

## 第1回 「安保3文書」を問う連続講演会

### 「安保3文書と広島サミットを問う」 清末愛砂さん講演会報告

松本朗

3月10日、イーブルなごやで「安保3文書」を問う連続講演会第1回目:「安保3文書と広島サミットを問う」清末愛砂さん講演会を行いました。講演は約40名が参加し、岸田政権による憲法改悪と軍拡への動きを解説しました。(以下講演内容)

第二次安倍内閣による軍拡の動きは「秘密保護法」「共謀罪」「安保関連法」等々を成立させ戦争のできる国づくりを進めながら、連動して改憲を狙っていた。戦争は平時の延長線上にある。だからこそ平時から戦争への道が準備される構造を見抜き、軍事の動きを取り除く必要がある。そして今、改憲にむかって2つの事実が進行している。

それは「明文改憲」と同時に「解釈改憲」が進んでいることで、現憲法下で大軍拡が始まっていること。

昨年、改定が閣議決定された安保3文書とは国家安全保障戦略の積極的平和主義を積極的軍事主義に、防衛大綱を国家防衛戦略に、中期防衛力整備計画を防衛力整備計画にしてしまうもので、解釈改憲の拡大で大軍拡を可能になるという事。「国家安全保障戦略アプローチ」という文書には様々な分野で軍備を強化することが主張されています。

また国家防衛戦略の趣旨の「防衛上の課題」では強大な軍事力で抑止力を持つことが必要であると主張しており、「戦い方」についても従来の戦い方では対応できないと述べ「今後の防衛力を構築するうえで大きな課題となっている」と書かれています。

防衛力整備計画では、宇宙・サイバー・電磁領域を含む能力を平時から有事に対して強化を、5年後までに行う。おおむね10年後までに防衛力の目標を確実にし、より早期かつ遠方で進行を阻止排除できるよう防衛力を強化するとしています。さらに所要経費については2023年度から2027年度までの防衛力整備計画の実地に必要な総額は43兆円としています。実際にはアメリカからの武器の購入の後年度負担のローンでさらに増えるという事

です。財源は歳出改革+防衛力強化資金の創設+税制措置等となっています。防衛力整備計画の構成は、計画の方針や主要事業など14種類にわたっています。防衛力整備計画の中にはスタンド・オフ防衛能力=反撃能力が含まれており、その内容は「我が国による武力攻撃が発生した場合\*\*相手の領域において有効な反撃を加えることを可能とする」としています。

5年後と10年後の具体的な装備計画は、まず、自衛隊の統合運用体制で一番上に総合指令部がありその下にサイバー防衛部隊・海上輸送(南西地域での起動展開)を陸海空の共同部隊として置く。その下に陸海空の自衛隊が置かれることとなります。

次に日米同盟の強化のために横断的に作戦に関わる協力、相互運用性を高め、後方支援等における連携を強め、情報収集・警戒監視・偵察などを拡大、深化させ、監視の共同体制を行うとしています。

防衛力を支える要素としては日米の共同訓練に加えオーストラリア、インド、欧州、東南アジア諸国などの多国間訓練を行う。海上保安庁との連携強化、地方自治体との連携が示されており、政策立案機能の強化などが書かれています。また同志国との連携を強化するために様々な施策があり軍事同盟の強化を目指しています。

大規模災害への対応の中に武力攻撃災害も含まれる危険、海洋安全保障のルールのもと開かれたインド太平洋ビジョンでは軍事訓練や寄港の取り組みが促進される危険、国際平和協力活動への軍事協力など、様々なところに広がる危険性があります。さらに自衛隊員の人材確保と能力の強化のために、民間人材の活用や女性隊員をふやす取り組み、戦闘を前提とした戦傷医療・衛生機能の変革が行われようとしています。

最後に軍事による安全保障の危うさについて。防衛費の拡大は私たちの日常生活を逼迫させ、生存権を否定するものにつながる。それより賃金を上げることが重要であり、防衛費を拡大しても「勝つ」ことは不可能である。お金の無駄使いだという事をアピールしよう。